

青森県報

第三千七百二十七号

平成二十五年
八月七日
(水曜日)

目次

公 告

- 特定非営利活動促進法第十条第一項の規定による公告……………(県民生活課) ……一
- 採石業務管理者試験の施行……………(河川砂防課) ……一
- 建設業者の許可の取消し……………(県青地局) ……二
- 雑 報……………
- 平成二十四年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算の要領及び平成二十五年青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第一号)ほか一件の要領……………(新産業都市建設事業団) ……二

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十五年八月七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十五年七月三十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人重症心身障がい者サポートあおもり

三 代表者の氏名

谷川 幸子

四 主たる事務所の所在地

十和田市西四番町三の四一

五 定款に記載された目的

この法人は、重症心身障害児・者及びその保護者等に対して、各種福祉制度及び成年後見制度等の利用に関する相談・支援に関する事業を行い、重症心身障害児・者及びその保護者等の権利擁護と生活の質の向上に寄与することを目的とする。

採石業務管理者試験の施行

平成二十五年青森県採石業務管理者試験を次のとおり施行するので、採石法施行規則(昭和二十六年通商産業省令第六号)第八条の七の規定により公告する。

平成二十五年八月七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

1 期日 平成二十五年十月十一日(金) 午前十時から正午まで

2 場所 青森市安方一丁目一の四〇

青森県観光物産館「アスパム」六階 会議室「岩木」

二 試験科目等

試験は、次に掲げる科目について筆記により行う。

1 岩石の採取に関する法令事項(環境保全関係法令事項を含む。)

2 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉)の処理、廃土及び廃石の堆積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)

三 受験願書の受付期間

平成二十五年九月二日(月)から同月二十日(金)まで(郵送の場合は、同日付けの消印のあるものまで有効とする。)

四 受験願書の提出先

青森市長島一丁目の一

青森県土整備部河川砂防課

五 提出書類

1 受験願書 一通

2 写真 一枚(写真の大きさは手札形で、受験願書提出前六月以内に撮影した正面上半身像とし、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの)

六 受験手数料

八千円(青森県収入証紙により、受験願書提出時に添付して納入する。消印してはならない。)

七 その他

受験願書の用紙は、青森県土整備部河川砂防課で配布する。

(郵送を希望する場合は、返送先を明記した返信用封筒に、八十円分の切手を貼り付けたものを同封すること。)

受験者には、青森県土整備部河川砂防課から受験票を送付する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十五年八月七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 有限会社サトーエンジニアリング

二 代表者の氏名 佐藤 克美

三 主たる営業所の所在地 青森市はまなす二丁目一三の二二

四 許可番号 青森県知事許可(般 二〇)第一六七四六号

五 取消年月日 平成二十五年七月二十五日

六 取消しに係る建設業の許可

鋼構造物、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十五年七月二十二日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出

により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

雑 報

青森県事業団公告第六号

平成二十五年七月青森県新産業都市建設事業団理事会第百九十九回定例会の議を経た平成二十四年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算の要領及び平成二十五年青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第一号)ほか一件の要領を地方自治法の一部を改正する法律(平成二十三年法律第三十五号)附則第三條の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第三百十二条第一項及び第三百九条第三項の規定により次のとおり公表する。

平成二十五年八月七日

青森県新産業都市建設事業団
理事長 三 村 申 吾

平成24年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	
1 分担金及び金	1 負担金	7,572,000 円	7,572,000 円	7,572,000 円	0 円	0 円	0 円	
2 繰越金	1 繰越金	16,930,000	16,930,844	16,930,844	0	0	844	
3 諸収入	1 預金利子	3,000	3,929	3,929	0	0	929	
		2 雑入	0	40	40	0	0	40
歳入合計		24,505,000	24,506,773	24,506,773	0	0	1,773	

歳出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業団費	1 事業団運営費	24,505,000 円	5,331,426 円	0 円	19,173,574 円	19,173,574 円
歳出合計		24,505,000	5,331,426	0	19,173,574	19,173,574

歳入歳出差引残額 19,175,347 円

平成24年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 事業収入	1 臨海収入	38,000 円	40,020 円	40,020 円	0 円	0 円	2,020 円
		34,000	34,774	34,774	0	0	774
		1,000	1,281	1,281	0	0	281
	2 市川収入	1,000	1,281	1,281	0	0	281
3 百石収入	3,000	3,965	3,965	0	0	965	
	合計	38,000	40,020	40,020	0	0	2,020

歳 出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業支出	1 臨海事業費	38,000 円	0 円	0 円	38,000 円	38,000 円
		34,000	0	0	34,000	34,000
		1,000	0	0	1,000	1,000
	2 市川事業費	1,000	0	0	1,000	1,000
3 百石事業費	3,000	0	0	3,000	3,000	
	合計	38,000	0	0	38,000	38,000

歳入歳出差引残額

40,020 円

平成25年度青森県新産業都市建設事業団
一般管理会計補正予算 (第 1号)

平成25年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算 (第 1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,174千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,695千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 1	千円 19,174	千円 19,175
	1 繰越金	1	19,174	19,175
歳入合計		7,521	19,174	26,695

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業団費		千円 7,521	千円 19,174	千円 26,695
	1 事業団運営費	7,521	19,174	26,695
歳出合計		7,521	19,174	26,695

平成25年度青森県新産業都市建設事業団
一般事業会計補正予算 (第1号)

平成25年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,286,250千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,286,255千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 5	千円 1,286,250	千円 1,286,255
	1 臨海収入	3	33	36
	3 百石収入	1	1,286,217	1,286,218
歳入合計		5	1,286,250	1,286,255

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業支出		千円 5	千円 1,286,250	千円 1,286,255
	1 臨海事業費	3	33	36
	3 百石事業費	1	1,286,217	1,286,218
歳出合計		5	1,286,250	1,286,255

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭